

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	さい帯血公開検索システムの機能強化		担当部局	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	疾病対策課臓器移植対策室		臓器移植対策室長 辺見 聡		
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-1 適切な移植医療を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	万が一、原発作業員等が被ばくする事態が生じて造血幹細胞移植が必要となった場合にはさい帯血が有用な治療法となる。大量被ばく時には造血機能が速やかに破壊され、症状の変化が激しいため、できるだけ早い造血幹細胞移植が必要となることから、所要のシステム改修を行い、迅速なさい帯血提供が可能な体制を整備する。また、広域災害時にも滞りなくさい帯血移植を実施できるようにするため、当該システムのバックアップ体制を整備する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被ばく等による造血機能の障害に対して有用な治療法のさい帯血移植を迅速に提供できる体制を整えるため、日本さい帯血バンクネットワークの「さい帯血公開検索システム」の機能強化を行う。 また、広域災害時においても滞りなくさい帯血移植を行うことができるよう当該システムのバックアップ体制を整備する。 ○補助先: 日本赤十字社(日本さい帯血バンクネットワーク) ○補助率: 10/10(定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	53	53			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
緊急時には3日以内程度でのさい帯血の提供を可能にする。	日	3日程度	-					
単位当たりコスト	緊急時のさい帯血移植の件数は予測していないため、単位あたりコストの算出はできない。			算出根拠	-			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				基本方針6(1)②(v)「原子力発電所の労働者の健康診断を徹底するとともに、被ばく線量等をデータベース化するなど長期的な健康管理を行う。」に該当する事業である。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				実施主体は日本さい帯血バンクネットワークである。さい帯血移植は、原子力災害の一刻も早い収束に向けて取り組んでいる作業員が万が一、大量被ばくし、造血幹細胞移植が必要となった際の有用な治療法であり、さい帯血移植体制を強化することは重要である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				実施主体である日本さい帯血バンクネットワークは、全国に10ある公的さい帯血バンクが所有するさい帯血データを一元的に管理する「さい帯血公開検索システム」を運営する唯一の団体であり、類似事業は存在しない。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				実施主体である日本さい帯血バンクネットワークは、全国に10ある公的さい帯血バンクが所有するさい帯血データを一元的に管理する「さい帯血公開検索システム」を運営する唯一の団体であり、当該システムの改修を行うことにより、効率的かつ効果的にさい帯血提供体制の迅速化を図ることが可能となる。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				実施主体である日本さい帯血バンクネットワークは、全国に10ある公的さい帯血バンクのさい帯血の情報を一元的に管理する唯一の団体である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				類似の事業は存在せず、23年度中に速やかに実施することとする。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				予算措置後、速やかにシステム改修を実施することとする。システム改修後には、事業の実績報告を求めるとし、執行における透明性を確保することとする。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。